第明三治二十種郵便物認可
三十五年三月三十一日

平成２１年（フ）第６７０２号
埼玉県入間市大字上藤沢366―22
破産者　鈴木　康司
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９４４１号
東京都墨田区立花３丁目２－６－301
破産者　古谷野雅見
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６９４号
東京都八王子市中野上町１丁目８番９号
破産者　エムエフデータ株式会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６９５号
東京都八王子市諏訪町16―８
破産者　水谷　忠彦
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９０３号
東京都中央区新富１丁目４番１号
破産者　有限会社芳栄社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９６７号
千葉県市原市五井東３丁目３番地１　第２小倉マンション302
破産者　有限会社半田土建
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００２０号
千葉県八千代市米本1658番地１
破産者　大有建商株式会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００３２号
東京都中野区弥生町３丁目５番３号
破産者　有限会社イーグル
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００３３号
東京都板橋区小豆沢２丁目34－９－203
破産者　石垣　弘美
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００６５号
東京都新宿区高田馬場４－35－11－Ｂ１、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区目白２丁目16番22号
破産者　株式会社ワークランド
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００６６号
東京都東村山市本町２丁目14―16―302
破産者　佐藤　　聖
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１３号
東京都葛飾区青戸７丁目24番地４号
破産者　株式会社光と風
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１４号
東京都豊島区巣鴨３丁目９―14
破産者　岡部　敏明
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１５号
東京都港区東麻布２丁目23番６号
破産者　株式会社オールウェイズ
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１６号
東京都町田市小野路町2938－１－205
破産者　遠藤　善尚
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１７号
東京都台東区上野３丁目17番２号
破産者　株式会社日本テクノ
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１８号
東京都台東区上野３丁目17番２号　幸和ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西早稲田１丁目22番３―605号
破産者　株式会社日本総合
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１１９号
東京都台東区上野３丁目17番２号　幸和ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西早稲田１丁目22番３―605号
破産者　株式会社日本総合技術
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１２０号
東京都新宿区西早稲田１丁目22―３―605
破産者　小島　　力
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２０６号
東京都新宿区新宿１丁目２番地１
破産者　みやこ商事有限会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２０７号
栃木県さくら市氏家2787―２
破産者　吉成　健藏
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２３８号
茨城県石岡市高浜772番地
破産者　有限会社イツコエンタープライズ
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２４２号
東京都江東区亀戸１丁目28番７号
破産者　コヤノ建装株式会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部